

III 市政に関する意見、要望等

[総務財政常任委員会所管関係]

No. 15

職員に関すること

意見・質問・要望等

市の職員、正規職員300人弱、非正規職員100人位いると思うが、同じような仕事をしているのではないか。同一労働、同一賃金を考えれば、待遇の改善を考えても良いのではないか。【南町公民館】

当 日 の 回 答

同一労働、同一賃金からみればその様な考えはあるかもしれません、責任は同じではありません。生活給与だけではなく、責任給という意味合いも給与にはあり、同じ仕事を行っているから正規職員と臨時職員を同一賃金にすると、別の不平等が発生していくと思います。

当 局 回 答

当日の回答のとおり、市の各行政組織毎に正規職員や非常勤職員等を配置し業務を行っており、それぞれの職務内容に応じた給与・報酬体系で任用しているところであります。また、採用に当たっては職務内容や待遇条件等を予め提示したうえでお願いしております。【総務課】

No. 16

職員に関すること

意見・質問・要望等

天下りについて、退職した職員が長く関わらないで、若い人たちに道を譲るべきではないか。【南町公民館】

当 日 の 回 答

角田市における地方公務員の再任用は、国家公務員の天下りとは違うと考えます。

当 局 回 答

当日の回答のとおり、再任用制度は、雇用と年金の確実な接続を図る観点から取り組まれた制度であり、併せて再任用職員の能力と経験を活かした職務への配置など行政サービスの更なる向上に資する制度であると考えております。【総務課】

No. 17

職員に関すること

意見・質問・要望等

自治センター職員の待遇は市役所内に勤務する他職員と違うのか。同じ職員であれば、同じ待遇であるべき。【西根自治センター】

当 日 の 回 答

自治センター職員は主事です。職員と一言で言っても様々な職種があり、様々な条件の下で募集と採用が行われております。

当 局 回 答

当日の回答のとおり、自治センター職員をはじめ市の各行政組織毎に非常勤職員等を配置し業務を行っております。非常勤職員は、それぞれの職務内容に応じた報酬体系としており、また、採用に当たっては職務内容や待遇条件等を予め提示したうえでお願いしております。【総務課】

No. 18

長期総合計画に関すること

意見・質問・要望等

後期の長期総合計画は6年目となっていると思うが、10年、5年、当面という時間的スパンで報告を行うと分かり易い。【豊室公民館】

当 日 の 回 答

ご指摘のような時間的スパンで区切った報告の手法は貴重なご意見です。当局に伝えます。

当 局 回 答

まちづくり懇談会等の機会を通じて、説明していきたいと考えております。【政策企画課】

Ⅲ 市政に関する意見、要望等

[総務財政常任委員会所管関係]

No.19

まちづくり・地方創生に関すること

意見・質問・要望等

協働のまちづくりが始まり10年経過した。みんなの意見を聞くのも大切だが10年聞きっぱなしではだめだ。強力なリーダーシップで方向転換して頂きたい。市長はしっかりとリーダーシップを取れるはずである。【小田自治センター】

当 日 の 回 答

他の地域でも協働のまちづくりについて、10年が経過し一つの節目として、もう一回原点に立ち返るなり、もう一度見直した方が良いのではないかとの意見を伺っています。時間をかけ見直す時期に来ていると思っています。

当 局 回 答

「協働のまちづくり」は基本理念として、今まで以上に市民の関心が高まるよう啓発活動を進めます。一方、協働のまちづくり事業については、当日の回答のとおり、一定の見直しが必要であると考えますので、地域にある課題を解決し、市民が安心して暮らせる地域づくりを目指せるような事業の見直しを地域と一緒に検討していきます。【政策企画課】

No.20

まちづくり・地方創生に関すること

意見・質問・要望等

協働のまちづくりの推進体制の強化のため、市の職員を地区支援員としてきちんと配置して欲しい。協働のまちづくりに関わった時、担当者が4年間で3人も異動になった。地区支援員としてきちんと意識づけされていないのではないか。【高畠南公民館】

当 日 の 回 答

当局に伝えます。

当 局 回 答

各地区振興協議会への市職員の支援体制については、平成21年度から平成23年度まで、採用年数10年以上で地元出身の職員を中心に戸籍支援班として計136人を各地区に配置し、平成24年度からは、「地域を知ること＝地域の人を知ること」をねらいとして、概ね25歳～39歳の若手職員を配置することとし、現在9地区計67人が要請に応じて活動に参加しています。また、地区担当職員として各地区に1人ずつ政策企画課職員が配置されており、地区振興協議会への活動支援や戸籍支援班との連絡調整を行っています。

戸籍支援班として各地区に配置している職員に対しては、これまで外部講師による協働のまちづくりに関する研修会を開催するなど、職員の協働のまちづくりに対する意識の醸成を図ってきました。今後も研修会等の開催を継続し、更なる意識づけに努めます。【政策企画課】

No.21

まちづくり・地方創生に関すること

意見・質問・要望等

地区振興協議会の要望事項について、実施期間10年あるが、区長の任期は3年であり、要望事項が完成されないうちに、交代になってしまう。振興協議会の事業は金額が少なく、短期間でできるものをするべきである。【東根自治センター】

当 日 の 回 答

地区振興協議会から出された要望事項については、市で行うべきか、地区振興協議会で行うべきか、しっかりと線引きをしなければなりません。協働のまちづくりを根本から見直しをする時期であると考えます。

当 局 回 答

各地区で地区振興協議会要望事業として優先順位を付けて挙げていただいた3～4つの事業については、当時、事業規模や実施計画を地区ごとに説明しており、了解を得た上でこれまで進めてきたものと認識しております。また、現在未着工の事業については、優先順位の入れ替えも可能としているため、地区内で再整理を図っていただき、可能な限り早期実現を目指していきます。【政策企画課】

意見・質問・要望等

①振興協議会から市への要望について、予算が多額の要望は時間を要し、少額の要望は実現している。均衡ある角田市の発展との観点から総合的な検証をすべきではないか。また協働のまちづくりそのものを見直しすべきであり、その姿勢を見せる必要がある。【西根自治センター】

②振興協議会から出された要望事項の進捗状況確認は誰が行っているのか。協働のまちづくりが一人歩きしており、中身が伴っていない。今後の新たな10年を見据え、行政が確たる方針を示して欲しい。【西根自治センター】

③協働のまちづくりが10年を迎えるが、これで良いのか。仕組みそのものを見直すべきではないのか。市民がこの方式を必要としているのか。事業計画を作るというが、優先順位を決めるのは不可能である。協働のまちづくりと組織の見直しを要望する。【北郷自治センター】

④協働のまちづくりがスタートして約10年が経過している。振興協議会への各団体の長、議員等の参画など、今後の振興協議会のあり方について検討して欲しい。【枝野自治センター】

⑤市内中心部を囲む周辺地域が今後コミュニティを維持できるのか。また、各地区の振興協議会はどのようにしようとしているのか。協働のまちづくりとは別に考えがあつても良いと思う。【豊室公民館】

当日の回答

①ご指摘の通りです。議会としても検証を進めていきたいと考えています。

②基本的に要望事項の進捗確認は議会が行っています。進捗が遅く、実現まで相当の期間を要している現実があります。また、協働のまちづくりについては、前市長の時代より開始されましたが、ご指摘の通り見直しの時期を迎えていると感じられます。

③意見として持ち帰り、検討させていただきます。

④要望として承ります。

⑤貴重なご意見として承ります。協働のまちづくりにおいては、不公平感を産みだしている現状もあり、今後見直しが必要であると考えています。

当局回答

地区振興協議会要望事業につきましては、当初からの事業規模の違いや実施後の事業内容の変更等により、各地区の進捗状況に差が出ていることは承知しております。今後の対策として、進捗に遅れの出ている地区に重点的に予算配分を行うなど、地域間のバランスを保ちながら進めていく考えです。

また、本市の協働のまちづくりは、平成18年度からスタートし、10年を経過するまでに至っており、これまで各地区振興協議会の設立、地区計画の策定をはじめ、地区公民館を自治センターへ再編し、地域づくりの拠点施設とするなど、推進体制を整えてきました。

この間、各地区振興協議会においては、それぞれの地域で抱える課題に対し、その解決に向けた様々な取り組みが活発に行われてきており、一定の成果があつたものと認識しております。

地域の抱える課題が今後益々多様化していくことが想定される中、「協働」によるまちづくりの必要性はより高まっていくものと考えております。そうした中で「協働」の基本的な考え方や理念は変わるものではありませんので、今後も協働のまちづくり推進の基本的な方向性については、これまで同様としていく考えです。その上で、これまでの推進体制づくりの改善点を実情に応じて見定め、市民の方々との話し合いを十分に重ねた上で、今後のまちづくりをより良いものに改めていきます。【政策企画課】

Ⅲ 市政に関する意見、要望等

[総務財政常任委員会所管関係]

No.23

まちづくり・地方創生のこと

意見・質問・要望等

各地区振興協議会は、道路整備等の要望書提出のみで実態が芳しくなく名ばかりだ。【豊室公民館】

当 日 の 回 答

ご意見として伺います。

当 局 回 答

各地区振興協議会で優先順位を付けて挙げていただいた要望事業については、実施後の事業内容の変更等により、各地区的進捗状況に差が出ておりますが、毎年度着実に事業を実施しております。今後につきましては、国や県などの補助制度の活用等を模索し、可能な限り早期実現を目指していく考えです。【政策企画課】

No.24

まちづくり・地方創生のこと

意見・質問・要望等

総務財政常任委員会の市長回答にある、陳情型行政とはなにか。【枝野自治センター】

当 日 の 回 答

市民の皆様が行政に対して「〇〇して欲しい」と陳情を行い、行政がそれに応える従来の手法を陳情型行政と表現していると思します。

当 局 回 答

当日の回答のとおりです。【政策企画課】

No.25

まちづくり・地方創生のこと

意見・質問・要望等

①地区振興協議会要望事項について、10年、5,000万円の枠で間に合うのか。【東根自治センター】

②地区振興協議会の道路・排水路等市民生活に密着した整備に5,000万円は、一般会計予算総額に対して少なすぎる。議会として、強く言って欲しい。【東田町公民館】

当 日 の 回 答

①枠に拘らず早く実施する様に要望していきます。東根地区では3件要望していますが、実施されておらず、重点的に進めています。

②各地区より出してもらった事業に対する予算であり、市が本来やるべき事は本予算で行うよう総務財政常任委員会としてこれからも要望していきます。

当 局 回 答

地区振興協議会要望事業について、予算の枠に拘らず実施することは、財源配分上のシーリング制で進めてきたことから考えると、現実的には難しいものと考えております。

ただし、年間概ね4,500万円の予算の枠内で、事業の進捗に遅れの出ている地区に重点的に予算配分を行うなど、地域間のバランスを保ちながら進めていく考えです。【政策企画課】

No.26

まちづくり・地方創生のこと

意見・質問・要望等

地区振興協議会で要望している工事の2件目がやっと終わったところで予定より大分遅れている。せめて遅れている理由を地元に教えて欲しい。【北郷自治センター】

当 日 の 回 答

担当課に伝え、対処してもらいます。

当 局 回 答

震災復旧事業の実施による一般財源の不足により、当初平成23年度より実施予定であった地区振興協議会要望事業が、平成24年度へ繰り延べとなつたことを考慮すると、北郷地区的事業につきましては、概ね当初予定通り進んでおり、平成29年度には、現在挙げていただいている3つの事業がすべて完了する見込みです。

なお、事業の進捗状況や今後の進め方等につきましては、適宜情報提供に努めています。【政策企画課】

Ⅲ 市政に関する意見、要望等

[総務財政常任委員会所管関係]

No.27

まちづくり・地方創生のこと

意見・質問・要望等

桜地区振興協議会より4つの要望を提出し、現在1ヵ所目の一木木線の水路工事が始まったが、年に15mしか進まず、90mの工事が4年目でまだ完成していない。年間予算が5,000万円では少なすぎる。早く完成して欲しい。【桜自治センター】

当 日 の 回 答

土地の買収の関係で時間がかかったと聞いています。金額の問題もあったようです。当局に伝えます。

当 局 回 答

桜地区の優先順位1位である「一本木玉木線道路改良事業」につきましては、土地の未相続により用地買収が困難となつたため、内容に大幅な変更があり、事業規模が拡大し、事業の進捗に遅れが出ている状況です。今後、進捗に遅れの出ている地区に重点的に予算配分を行うなど、地域間のバランスを保ちながら進めていく考えです。ご理解願います。【政策企画課】

No.28

まちづくり・地方創生のこと

意見・質問・要望等

①以前要望している地区振興協議会要望事業の高畠南行政区内的南北道路の整備が進んでいない。【高畠南公民館】

②平成22年に東ブロックとして、市道1088号中島3号線の延長を要望したが、6年たっても10m程しか進んでいない。早く進めて欲しい。【高畠南公民館】

当 日 の 回 答

①平成23年度から平成32年度までの予定となっているが、東日本大震災等のため遅れているようです。

②現地を確認し、当局へ伝えます。

当 局 回 答

当初優先順位1位の中島下行政区南北道路整備、2位の高畠南行政区南北道路整備とともに、平成24～25年度にかけて角田地区東ブロック(新中島南、新中島北、中島下、高畠南)の行政区長を中心に、用地取得に向けた働きかけをしていただきましたが、当初の実施予定箇所では理解を得ることが難しい状況がありました。そのため、平成26年1月の地元行政区長及び市議会議員との打合せにおいて、中島下行政区から高畠南行政区へ南北に延びる水路の蓋かけを行い、歩道として整備する事業として進めていくこととなり、平成26年度より着工しております。このような経緯から、事業の実施が遅れていますが、今後、進捗に遅れの出ている地区に重点的に予算配分を行うなど、地域間のバランスを保ちながら進めていく考えですので、ご理解願います。【政策企画課】

意見・質問・要望等

総務財政常任委員会から当局へ要望された「各地区振興協議会要望事項について」に対する市長回答を見ると、何も言えなくなる。要望事項が完了しないうちに新たな要望事項が生まれている実情がある。優先順位があるのは理解しているが、次の世代に実現されても困る。【西根自治センター】

当 日 の 回 答

もっともな意見だと思います。市への要望は上限5,000万円との枠を撤廃して欲しいとのことでありましたが、実現できませんでした。また、協働のまちづくりの見直しもすべき時期であると思います。補助事業も活用しながら各地区の要望事項を順次終了させるべきであると考えています。

当 局 回 答

各地区で地区振興協議会要望事業として優先順位を付けて挙げていただいた3~4つの事業については、当時、事業規模や実施計画を各地区ごとに説明しており、了解を得た上でこれまで進めてきたものと認識しております。また、西根地区につきましては、クリーンセンター寄付金事業の対象となつたこともあり、概ね当初の計画通り事業が進んでおります。

各地区において、一つの事業が完了しないうちに新たな要望が出てくるといった現状は把握しておりますが、財源配分上のシーリング制で進めてきたことから考えると、予算の枠に拘らず実施することは現実的には難しいものと考えており、今後につきましては、国や県などの補助制度の活用等を模索し、可能な限り早期実現を目指していく考えです。【政策企画課】

意見・質問・要望等

坊前線の進捗について教えて欲しい。地権者から進捗について聞かれるため、積極的な情報提供を求める。【横倉自治センター】

当 日 の 回 答

坊前線については補助金に頼って進めています。2,000万円の交付金が満額認められず、平成28年度は1,000万円ありました。当初予定から1年~1年半は延びると思われます。

当 局 回 答

平成28年度に路線測量を実施し、平成29年度は用地測量、地質調査、用地買収等を予定しており、工事着手は、平成30年度以降となる見込みです。なお、事業の進捗状況については、随時、地元の区長さんにお伝えします。【政策企画課、土木課】

意見・質問・要望等

振興協議会の要望にしても、市長からのらりくらりとかわされている印象がある。道の駅のコンセプトも同様で、今後の市が目指すものが見えてこない。将来的な人口、税収等に基づいた角田が進むべき道を市長が示さないのであれば、議会として示すべきではないか。市長へ強く訴えて欲しい。【西根自治センター】

当 日 の 回 答

議会は会派制を取っているため、統一した意見を取りまとめるには時間を要しますが、皆様想いは同じであることをご理解ください。

当 局 回 答

平成28年1月に角田市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、本市における人口の将来展望を踏まえ、人口減少を克服し、活力ある角田市を今後も維持するため、平成27年度を初年度とする今後5年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめ、鋭意、事業推進を図っております。

また、広報かくだや市のホームページからも情報発信しておりますが、引き続き、まちづくり懇談会等を通じて説明に努めています。【政策企画課】

Ⅲ 市政に関する意見、要望等

[総務財政常任委員会所管関係]

No.32

まちづくり・地方創生に関すること

意見・質問・要望等

いかに企業誘致して就労人口を増やしても角田に住もうという人はいない。買い物をするにも他市町の方が便利だからだ。特に国道113号を核とした東西交通の利便性向上など、将来ビジョンを示すべきなのではないか。【西根自治センター】

当 日 の 回 答

非常に重要なご指摘です。国道113号については、宮城県市議会議長会でも検討課題となっており今後推進したいと考えています。

当 局 回 答

当日の回答のとおりです。【政策企画課】

No.33

まちづくり・地方創生に関すること

意見・質問・要望等

フレスコキクチの東側に田んぼがあるが、最近分譲住宅8戸(完売)、アパート2棟14戸(完成)、平成29年3月完成予定アパート1棟16戸で、残り約4反歩あるが、土側溝で今でも江払いをしていることは、町中であって奇異に感じる。定住人口促進のためにも、民間が進出しやすいように整備すべきである。【東田町公民館】

当 日 の 回 答

大坊区画整理組合が行った事業で、宅地にならなかった所は、土側溝で道路も舗装を行わず、宅地課税でもありません。水田耕作を行わないとはつきりしたら、当局に要望しますが、地権者の意向が大切です。

当 局 回 答

順次、この地域は民間による住宅開発が進んでいるようです。今後とも民間活力により定住人口の増加が図られるような政策誘導を考えていきます。【政策企画課】

No.34

人口減少・定住促進に関すること

意見・質問・要望等

角田市の人口が、12月末で30,098人に減少し、間もなく3万人を切ろうとしている。今後の人口減少防止対策の具体策について、伺いたい。【北郷自治センター】

当 日 の 回 答

どこの自治体も人口減少問題で悩んでいる。現在は、定住促進、角田・いらっしゃいプランや西根地区で地域おこし協力隊の活用など、移住定住事業を実施しています。今後は、丸森町への放射光施設の誘致や学校給食の無料化など特色のある独自の解決策が必要だと考えています。

当 局 回 答

平成28年1月28日に策定した角田市まち・ひと・しごと創生総合戦略の人口ビジョンで平成72年に目標人口2万人の確保を掲げております。そのためには、「合計特殊出生率の回復」と「純移動率の均衡」の2つの側面から取組を進めることができ、自然減の回復策として「婚活イベント等による若い世代の結婚支援」や「待機児童の解消に向けた保育所の整備」等の結婚・妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない支援、社会減の対応策として「定住促進、角田・いらっしゃいプラン推進事業の見直し」や「若者定住向け住宅地の分譲」等を併せて実施していくものです。【政策企画課】

No.35

人口減少・定住促進に関すること

意見・質問・要望等

角田市に定住させるための検討をすべきではないか。【南町公民館】

当 日 の 回 答

定住人口を増やすべく、いらっしゃいプラン助成制度があります。

当 局 回 答

角田市まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で、移住・定住等の推進の具体的な施策の一つに「宅地・住宅の供給による定住誘導の推進」を掲げ、「定住促進、角田いらっしゃいプラン推進事業」を利活用しやすいよう土地取得要件の撤廃等の見直しを行ったり、若者世帯の経済的負担の軽減を図るため低廉な価格で「若者定住向け住宅地」の分譲について検討するなど、市内・市外両面からの移住・定住策を展開していく計画としております。【政策企画課】

Ⅲ 市政に関する意見、要望等

[総務財政常任委員会所管関係]

No. 36

人口減少・定住促進に関すること

意見・質問・要望等

- ①人口減少の時代で、空き家が目立つ。どんな対策をしているのか。【野田生活センター】
- ②空き家が2軒あるが、どのような対策をすればよいのか。【東根自治センター】
- ③空き家の活用はどうか。【北郷自治センター】
- ④空き屋バンクについて、都会の方が地方に空き家があるから移住するとは考えにくい。実際に移住して来ても地域内の共同作業などをわざわざ思う方もいる。今後の施策の方向性はどのようか。【豊室公民館】

当 日 の 回 答

- ①空き家対策は、都会も地方も共通した問題です。危険な物件については特別措置法ができて、ある程度は自治体の判断で対処できます。有効利用の面は、所有権の問題や個人情報、不動産業者との利害調整など、複雑な問題がありますが、同時に「住んでみたい角田」をアピールする努力も不可欠と思います。
- ②空き家対策については、状態確認により、①空き家対策特別措置法により、対処するか②空き家バンク制度を利用して、活用していくだくかの方法があります。
- ③角田市では、市内の空き家調査を実施し、空き家バンク設置による活用を推進しています。
- ④他自治体と似たような空き家対策をしても差別化が図れません。しかし現在空き屋を活かすような具体的な施策を見い出せていないのが現状ですので、今後検討していきます。

当 局 回 答

平成28年度より住宅取得支援補助(いらっしゃいプラン)において、空き家をはじめとする中古住宅の改修補助を新たに創設いたしました。また、既に取り組んでいる空き家の賃貸・売買情報を発信する「空き家バンク」の仕組みについて、更なる市民への周知に努め、空き家の有効活用を目指します。【政策企画課】

No. 37

人口減少・定住促進に関すること

意見・質問・要望等

少子化により地域のあり方も変わる。行政区のあり方も検討してはどうか。過去2回の分割統合を経ているが、今後も進めて欲しい。【枝野自治センター】

当 日 の 回 答

要望として承ります。

当 局 回 答

行政区画の変更については、地理的・歴史的背景などもあることから、区民の要望に基づき、角田市行政区長連絡協議会などとも協議しながら対応していきます。【政策企画課】

III 市政に関する意見、要望等

[総務財政常任委員会所管関係]

No.38

人口減少・定住促進に関すること

意見・質問・要望等

市への要望として、3月～4月の卒業入学シーズンは阿武隈急行の利用者が年々減少している。仙台へのアクセスも悪いとは言えない角田市の利便性を活かした人口増の方策を練って欲しい。【新丁三区区民会館】

当 日 の 回 答

同じ想いでおりますので、今後検討していきます。

当 局 回 答

阿武隈急行線利用促進支援事業として、①通勤定期助成②運賃助成③ポイント引換④おもてなしの各事業を実施しております。

①通勤定期助成事業は、平成29年度から対象者の範囲を拡大し取組みます。

更なる利便性向上のため、アクセス改善については、阿武隈急行(株)、宮城県鉄道整備促進期成同盟会に要望しております。【政策企画課】

No.39

阿武隈急行に関すること

意見・質問・要望等

阿武隈急行線の横倉字関ノ内付近の線路脇の水路の泥上げを早急に要望したい。【横倉自治センター】

当 日 の 回 答

浚渫が必要かどうか、当局へ伝達し、調査の上回答致します。

当 局 回 答

現地を確認し、阿武隈急行(株)と協議いたしましたので、早急に対応します。【政策企画課】

No.40

地域交通・デマンド型乗合タクシーに関すること

意見・質問・要望等

継続調査事項に地域医療・救急体制に関することがある。是非とも、みやぎ県南中核病院までデマンドタクシーを運行して欲しい。【小田自治センター】

当 日 の 回 答

この要望は多く頂いています。村田町・柴田町からも要望が出ていますが、大河原町側の理解が得られない状況です。今後も良い方向になるように努力していきます。強い要望として承ります。

当 局 回 答

中核病院など、市外へのデマンドタクシーの乗り入れについては、設置自治体の大河原町より乗り入れによる地元タクシー会社の民業圧迫があることより、大河原町の地域公共交通会議では、難しい旨、仄聞しています。また、デマンドタクシー導入の主旨が、地元商業の活性化であることから、他の手法がないか、例えば、高齢者福祉タクシー券の交付金額の増額などの側面支援が考えられます。【政策企画課】

No.41

パブリックコメントに関すること

意見・質問・要望等

パブリックコメントの市民参加が希薄すぎるので、もっと参加するよう努力して欲しい。【高畠南公民館】

当 日 の 回 答

当局に伝えます。

当 局 回 答

パブリックコメントの募集方法として、市のホームページ及び広報誌掲載等により行っております。また、スマートフォンで広報かくだから読めるサービスを開始したり、今後はFacebookからのお知らせ等も計画しておりますので、多くのご意見をお寄せいただきたいと思います。【政策企画課】

III 市政に関する意見、要望等

[総務財政常任委員会所管関係]

No.42

広報にすること

意見・質問・要望等

「広報かくだ」が、読みにくいという意見がある。市長への直通便の結果や市民の声をもっと掲載して欲しい。【桜自治センター】

当 日 の 回 答

当局に伝えます。

当 局 回 答

市では、毎月、広報モニターの方にアンケート調査を実施するなどして、直接市民の方々のご意見を反映した、より親しみやすい、分かりやすい広報紙づくりに取り組んでいます。今後も、限られた紙面を有効活用しながら、内容の充実を図っていきます。

また、年1回、特集として市長への直通便やメールの紹介をしています。個人的なものや単なる苦情は掲載できない場合も多く、広く市民に関係することや関心の高いと思われる内容のものを抜粋して掲載しています。直通便やメールの紹介を増やすことができるのか検討するとともに、人物紹介やお便りコーナーなど他の内容で市民の声を取り上げる工夫をしていきたいと思います。【秘書広報室】

No.43

広報にすること

意見・質問・要望等

角田市役所の公式facebookページがあるようだ。より活用すべきではないか。様々な情報を掲載して欲しい。【老ヶ崎住宅集会所】

当 日 の 回 答

確認しましたが、市役所のfacebookページではなく、場所を表すスポットページでした。内閣府や他自治体も広報ツールとしてfacebookを使用しているため、角田市も活用するよう要望していきます。

当 局 回 答

市では、平成29年度から新たにフェイスブックを活用して、市のトピックスや催事などをリアルタイムに市内外に情報発信し、即時性・拡散性を持った情報環境づくりを進めようとしています。角田の魅力を発信し、シティセールス・プロモーション機能をさらに高めていきます。【秘書広報室】

No.44

イベントにすること

意見・質問・要望等

消防演習と、福祉まつりが同日開催とならないように配慮すべきである。【東根自治センター】

当 日 の 回 答

要望として承りました。

当 局 回 答

秋季消防演習については、10月第3日曜日の開催で定着していることもあり、今のところ日程を変更する予定はありませんが、福祉まつりとの同日開催の是非について、消防団幹部会議の席で協議いたします。【防災安全課】

意見・質問・要望等

間もなく行われる市県民税の申告会場が、突然市民センター1ヵ所だと伝えられた。変更するならせめて区長などに相談してほしい。納税貯蓄組合にも説明がなかった。藤尾は高齢化が進み自動車を運転できない高齢者が多くいる。加えて、降雪量も多い時期であり、天候によっては会場へ行きかねることも想定できる。地域の事情を推し量った施策をしてほしい。送迎バスを出してくれるのか。市はなぜ時代に逆行するようなことを勝手に進めるのか。【藤尾自治センター】

当日の回答

当局に伝えます。

当局回答

今回の申告会場の統合につきましては、個人番号の取り扱いを含む個人情報の保護の観点などから検討を行い、苦渋の選択として実施した経緯があります。自治センターでは、十分なスペースが取れないと多くの方々から不満のご意見をいただきしております、施設としてもセキュリティーの面などいろいろと問題点が挙げられておりました。

住民に対しての周知につきましては、広報やチラシなどで12月から2月まで3回全戸配布の形で実施するなどしましたが、区長さんをはじめ市民の皆様へのきめ細やかな周知とはいかなかつたことはお詫びさせていただきたいと思います。

高齢者など自力で会場まで来れない方々への対応としては、市民の足として活用されておりますデマンドタクシーの利用を奨励しましたが、広報等が不十分であったと思われるので、関係課と連携してPRをしていきたいと考えております。また、日程を設定する際に、申告相談できる日の選択肢を広げて、なるべく無理なく相談に来ていただけるよう調整したいと思います。

来年度の申告相談業務に向けては、会場の設定を含め全体的検討を行い、市民の皆さんのが安心して相談ができるよう改善して行きたいと考えております。【税務課】

意見・質問・要望等

税収だけでなく、市は収益を上げるために追跡しなくてはならないのではないか。【藤尾自治センター】

当日の回答

「道の駅」まさに市全体の収益を上げるために事業であり、一生懸命取り組んでいきます。

当局回答

市税収入の確保はもとより、使用料等の受益者負担の適正化、ふるさと納税寄附金及び未利用公用地売却などの税外収入の確保に努めています。【財政課】

Ⅲ 市政に関する意見、要望等

[総務財政常任委員会所管関係]

No.47

市有財産に関するこ

意見・質問・要望等

前沖公民館の屋根を塗り直しする必要があった際、市が3割負担できるとのことで区で見積りを取得した所43万円であった。しかし市側は「市が責任を持って管理監督できる業者を選定しないと補助はできない」との返答であり、市側の見積もりは約140万円であった。市の援助が結果として税金の無駄使いになる場合もあることを伝えた
い。【横倉自治センター】

当 日 の 回 答

調査致します。

※「行政区集会所建築費等補助金交付要綱」を確認いたしました。今回の事例はこの要綱に準じ改修事業を行う場合に該当するものと思われ、要する改修経費のうち、国、県、その他団体から交付される補助金等を控除した額の3分の1以内の額を補助するとあります。

しかし、今回は行政区の判断で、地区単独にして行うとなつたと連絡をいただきました。

当 局 回 答

前沖集会所は市有財産を行政区へ無償貸付している普通財産であります。このような施設を改修等をする際には「行政区集会所建築費等補助金交付要綱」に準じた地元負担をしていただいております。

前沖集会所の屋根塗装について、市で発注する場合の積算見積りとしては、安全確保のために建物の周りに足場を組む仮設工が必要なことや、諸経費等が計算に含まれることから、行政区での見積書とは違う額となっております。今回は行政区で単独で行うことで報告を受けております。【財政課】

No.48

公共施設に関するこ

意見・質問・要望等

市の公共施設(小中学校学校も含め)のトイレを全て洋式化して欲しい。【高畠南公民館】

当 日 の 回 答

当局に伝えます。

当 局 回 答

公共施設のトイレの洋式化につきましては、和式と洋式では設置スペースの違いもあることから、変更可能かどうか現状等を確認し、計画的に設置できるよう検討していきます。

また、小中学校のトイレについては、財政面を考慮しながら、計画的に増設する考えです。【財政課、教育総務課】

意見・質問・要望等

①総務財政常任委員会の継続調査事項に、使用されていない施設が複数挙げられているが、今後どのようにするのか。【新丁三区区民会館】

②小田小学校廃校時点で跡地利用検討委員で検討してくださいと市から言われた。検討委員会を設立し、答申書を当時の振興協議会会长名で、地元で使いたいということで、自治センターの移行等を図面とレイアウトも付けて市に提出した。それ以降6年間、何も進展がない。決定権は地元なのか、誰に決定権があるのか、答申書に対しての答えが何もない。それに対する協議も何も行われていない。どう進めるかをもう一度見直してもらいたい。【小田自治センター】

当日の回答

①旧角田女子高は現在角田高校の運動部が使用しているため、所有者の宮城県も方針を示していません。旧小田小学校については、今後のどのようにするかを地元の方々に検討して頂いています。旧学校給食センターについては3,800万円で公売にかけましたが買い手がつかなかつたため、査定をし直し、安価にネット公売にかけています。

②小田地区振興協議会から市に対して答申書を提出してから、それに対するリアクションが何も無いとのことですので、担当課に確認します。

当局回答

旧角田女子高跡地の現在の使用状況については、ほとんどの体育施設等を部活動で利用している状況で、グラウンドはサッカーボール部及び陸上部が使用しており、生徒集会場はバレーボール部の男子と女子、武道館は空手道部が使用している状況です。

陸上部につきましては、今年度から新たに使用を始めたもので、学校としての利活用は広がりを見せており、当面、利用状況に変更はないとのことで、現在、空いている敷地はほとんど無い状態です。

北郷地区の旧学校給食センターについては、西根地区に新学校給食センターが完成したことから、平成28年8月1日付けで普通財産に用途変更を行い、その後、不動産鑑定評価を行い平成28年9月と平成29年1月に入札参加申込み受付を行いましたが、2回とも入札参加申込みがありませんでした。2月から申込み先着順で1,990万円で売却することとしたところ、3月末に市内事業者より申込みがありました。

旧小田小学校跡地については、平成25年7月に小田地区振興協議会長から「旧小田小学校跡地利用に関する検討結果報告書」を提出していただいております。旧小田小学校は、平成18年の耐震診断調査でIs値が0.509ということで、0.7基準の耐震基準に満たないものとされており、さらに、先の東日本大震災で給水管等に大きな被害がでております。その耐震改修工事に加え、利用に合わせた改造が必要なことから、多額の費用が見込まれますが、該当する補助事業が見当たらないことから、財源の確保が容易ではないという状況であります。自治センター機能につきましては、小田地区の人口規模等を考慮すると現在の小田自治センターの施設で十分機能が果たせると教育委員会では判断しておりますので、小田地区からの提案を具体化することは難しい状況であります。他の自治センター同様に、耐震化やトイレの男女別化の改修等で対応していきたいと考えております。今後、小田地区振興協議会から提出された報告書に対する回答で、地元の方に丁寧に説明していきたいと考えております。【生涯学習課、財政課、政策企画課】

III 市政に関する意見、要望等

[総務財政常任委員会所管関係]

No.50

土地に関すること

意見・質問・要望等

農地を持っていないが、農業をやりたくて自分の宅地で野菜を栽培しているが、宅地と農地では課税額が違う。宅地を農地に転換できないのか、法律を変えて欲しい。【小田自治センター】

当 日 の 回 答

農地を借りて農業をすることはできないのでしょうか。宅地を農地に転換することは難しいと思います。

当 局 回 答

現在の取り扱いでは、固定資産税の評価は1筆ごとに行うことになりますが、該当する部分の宅地を分筆して、その筆の地目を畠に変更するなどの登記手続きが必要であり、農業委員会との調整などが必要な場合もあります。

また、農地法においては、土地に労資を与え肥培管理を行って作物を栽培する土地を農地としていますが、宅地敷地内的一部を家庭菜園として利用している場合は、農地には含まれないと解されております。

なお、参考までに、角田市において農地を取得するためには、農地を取得しようとしている方の農地の経営面積が5,000m²以上であることが必要となっています。これは、農地の効率的利用を図る目的で、法において農地取得に係る下限面積が定められているからとなっています。

宅地を農地に変更することができる法律に改正していただくことは、なかなか難しいと思われます。【税務課】

No.51

防災に関すること

意見・質問・要望等

藤尾10区の山沿いには砂防堤が数ヵ所あるが、かなり埋まってきている。防災の観点から浚渫すべきと考えるがどうか。【藤尾自治センター】

当 日 の 回 答

当局に伝えます。

当 局 回 答

県に確認したところ、砂防ダムの主目的は、ダムの上流側に砂礫を堆積させ、それにより河川勾配を緩やかにさせ、その河川の侵食力を小さくすることにあるため、浚渫しないものが多いとのことでした。【防災安全課】

No.52

防災に関すること

意見・質問・要望等

避難情報が区長にFAXで送られてくるが、市内一斉FAXなので、当地区に該当しないケースもある。せめて地区の割り当てをお願いしたい。また、区長に避難の判断を任せられているが、避難基準が明確でないので、判断に苦慮する。明確な基準を示して欲しい。【北郷自治センター】

当 日 の 回 答

担当課に伝え、検討してもらいます。

当 局 回 答

市内の災害状況を広くお知らせする意味もあって、全区長に一斉にファクシミリにて避難情報をお送りしておりましたが、避難情報の送信範囲について検討いたします。

また、避難情報の発令基準は、「水害」及び「土砂災害」について定めておりませんので、引き続き市民の皆さんに周知を図っていきます。【防災安全課】

No.53

防災に関すること

意見・質問・要望等

野田前の排水路が止まつたらどうなるのか。【東田町公民館】

当 日 の 回 答

小田川の水位が上がった時に、阿武隈急行を超えて、角田の町に水が入ってくるのではないかとの心配かと思います。担当課へ伝えます。

当 局 回 答

具体的な箇所が分かりませんが、雨水事業については、引き続き野田排水区の雨水施設整備を進め、平成29年度は雨水ポンプ場場内整備及び雨水幹線管渠の整備を進めていきます。【防災安全課】

意見・質問・要望等

防災マップの改訂を予定しているようだが、避難経路を示して欲しい。また、避難場所は、利用できる施設は使えるようにして欲しい。
【高畠南公民館】

当日の回答

年度末に、防災マップが完成の予定ですが、地域ごとの避難経路までは入らないと思います。市ではそこまで把握していないので、詳細については、地域で検討していくようになると思います。

素人だけで防災マップを作成することは無理なので、専門家を入れてマップ作りをしていくよう要望しています。

当局回答

平成28年度中に作成する角田市防災マップ(水害編)について、阿武隈川が大雨によってはん濫した場合に浸水が発生する区域を示した地図です。地図には、浸水が予想される区域とその深さや避難所、住民等が避難すべき方向などを示していますが、地図上に情報が多くて見にくくならないような配慮も必要なことから、避難経路は示しておりません。具体的な避難経路につきましては、当該マップを基に、地域の実情を熟知されている地区民の皆さんで構成する自主防災組織などが中心となって話し合っていただき、現実的な避難経路を地域で共有していただきたいと思います。のために必要な白地図は防災安全課で準備いたします。

避難場所については、市の施設だけではなく、今後、民間施設などの協力を得ながら指定緊急避難場所の確保をさらに推進していきます。【防災安全課】

意見・質問・要望等

①広報かくだ平成28年1月号に阿武隈川に洪水のリスクがあると載っていたが、堤防の改修はやっているのか。【桜自治センター】

②角田市は水害が心配事の一つだ。堤防も亀裂が入っている箇所もある。水害防止について注視して欲しい。【枝野自治センター】

当日の回答

①一本木の堤防の所から北角田中学校の堤防の所まで、水が浸透しないように特殊工法で工事をするよう、当局に伝えます。

②要望として承ります。

当局回答

阿武隈川については、国土交通省が管理しており、優先順位をつけて堤防の改修を順次行っています。なお、国土交通省は、河川パトロールを定期的に実施し、また、阿武隈川下流重要水防箇所合同巡視を年1回開催し、県・市町・消防団と現場を確認したり、意見交換をしています。【防災安全課】

意見・質問・要望等

市から防災組織立上げを依頼されているが、豊室地区の現状には馴染まない。補助金が出るからとの理由で組織するのはいかがなものか。また市独自で防災無線や、児童生徒の帰宅を促し防犯に資する放送など行えないのか。【豊室公民館】

当日の回答

基本的には、その地区の住民がどのような災害に脅威を感じているかが防災組織立上げの原動力だと思います。防災無線や各種放送については、財政面や騒音と感じる市民の方の声もあり取りやめになつて経緯があると聞いております。

※当局に確認し以下の回答を得ました。

→豊室地区においては、火災の際、飛び火等の危険性が少なく、また、地盤が高いので水害に強いことから自主防災組織は必要ないとのご意見かと思いますが、地震・台風等の災害も考えられることから、平成29年1月上旬に防災安全課長から豊室地区行政区長へ自主防災組織を設立してほしい旨、依頼をしていました。補助金ありきではなく、必要性について理解していただけるよう努力したいと思います。

当局回答

大規模な災害が発生したときに、被害の拡大を防ぐためには、国や県、市の対応(公助)だけでは限界があり、早期に実効性のある対策をとることが難しい場合を考えられるため、自分の身を自分の努力によって守る(自助)とともに、普段から顔を合わせている地域や近隣の方々が集まって、互いに協力し合いながら、防災活動に組織的に取り組むこと(共助)が必要となります。そして「自助」、「共助」、「公助」がつながることにより、被害の軽減を図ることができます。特に、地域で協力し合う体制や活動(共助)は、自主防災組織が担うべき活動の中核であると考えます。

平成29年3月現在、自主防災組織は93行政区のうち、86行政区において結成され、組織率は90%を超えました。今後、全ての行政区の自主防災組織の結成を目指し、未結成の行政区に対し結成を支援するとともに、資機材等の購入費の助成及び防災訓練実施に伴う経費の助成を引き続き実施いたします。

また、防災無線など放送設備の整備については、現在のところ計画はありません。【防災安全課】

意見・質問・要望等

避難場所の誘導看板を他自治体では見るが、角田市内では見ない。有事の際に、市外からいらした方が戸惑うことのないようにすべきではないか。【新丁三区区民会館】

当日の回答

ご指摘の通りです。人命に関することなので、早急に実現するよう検討していきます。

※当局に確認し以下の回答を得ました。

→現在、避難所表示記号等の規格が変更になったことにより、平成29年度から順次、新設や張替えを実施します。誘導看板については要望として承ります。

当局回答

平成29年度は避難所の表示板について、昨年3月に内閣府から示された「災害種別図記号」を用いたものに新設及び改修し、平常時から市民の皆さまの避難行動への理解が図られるよう順次整備を進めています。避難場所への誘導看板については、他市町の動向を注視しながら対応していきます。【防災安全課】

意見・質問・要望等

①防災計画で、佐倉の避難場所が、台山公園と指定されているが、現実的でない。桜小学校を一次避難場所に指定して欲しい。【桜自治センター】

② 佐倉地区は、水害が一番怖いと思っている。桜小学校が避難場所に良いと思うので、桜小学校と連携して欲しい。【桜自治センター】

当 日 の 回 答

①小学校を一次避難所にするよう提案していますが、高建造物だと二次避難場所への移動が困難になるため指定できないようです。現実的な避難場所を指定するよう当局に要望します。

②当局に伝えます。

当 局 回 答

国土交通省は、平成28年6月にこれまでの阿武隈川下流洪水浸水想定区域を見直して公表しました。それによると水害時に桜小学校は2階以上には浸水しない予測のため、桜小学校の2階以上を「指定緊急避難場所」として指定し、切迫した災害の危険から命を守るために避難する場所として、角田市防災マップ(水害編)に記載したうえで、当該マップを全戸配布し、市民の皆さんに周知していきます。【防災安全課】

意見・質問・要望等

防災士の資格取得助成を市が行っているが、防災士の活用の工夫が見られない。【枝野自治センター】

当 日 の 回 答

防災士資格を取得された方々が150人を超える今後各地区での防災啓蒙活動やネットワーク構築を計画していることです。

※当局に確認し以下の回答を得、質問された方に以下のとおり伝えました。

→3ヵ年をかけて150人超の防災士が誕生したことを受け、平成29年度に自主防災組織や防災士等を対象とした防災研修会を実施するとのことです(委託先:東北福祉大学)。また防災士が属する企業や自主防災組織等に積極的に参画して頂きたい希望もあるようです。尚、「広報かくだ」紙上で防災士資格取得者名簿を掲載しています。

当 局 回 答

平成26年度から3年間実施しました防災士養成支援事業については、防災士資格取得者が約150人に達しました。防災士養成研修講座の受講申込書の同意事項の中に「市内の自主防災組織や市内の事業所等において、防災士として防災活動に貢献する意思・意欲をもって講座を受講すること」とありますので、当然すでに積極的に各自主防災組織などで活躍されている方々が多くいらっしゃいます。

しかしながら、一方で防災士の資格を取得したものの、なかなか地域に入っていないという声もありますので、平成29年度は防災士や自主防災組織を対象としたフォローアップ研修を実施し、地域と防災士の連携を深め、地域防災力の向上を推進していきます。

また、「広報かくだ」に防災士資格取得者を毎年掲載し、市民の皆さんに広く紹介しておりますが、行政区長に防災士資格取得者を再度周知し、各地域の防災訓練などを実施する際に、計画の段階から防災士の積極的な参加を呼びかけてもらうよう依頼したいと考えております。【防災安全課】

意見・質問・要望等

消防団の団員が少ない。女性消防団の組織を検討してはどうか。
西根で希望する女性がいるとも聞いている。【枝野自治センター】

当 日 の 回 答

団員の定年を延長するなどの工夫が必要です。他自治体でも女性消防団が組織されている事例もあるようです。環境整備を進めつつ提案していきます。

※当局に確認し以下の回答を得、質問された方に以下のとおり伝えました。
→女性消防団員については、消防団の幹部会議で検討を重ねています。

当 局 回 答

消防団員数については、平成29年3月現在、定員700人に対して655人が入団しており、その充足率は94%となっております。

女性消防団員の入団については、現在、消防団幹部会議の中で協議を重ねているところですが、女性消防団員の役割や各分団の実情を踏まえたうえで引き続き検討していきます。【防災安全課】